

令和 7 年 2 月 15 日
16 時 15 分発表
西日本高速道路株式会社

県道 11 号線(主要地方道佐世保日野松浦線)の 通行止め解除について(最終報)

本日午前 1 時 18 分ごろ、県道 11 号線(主要地方道佐世保日野松浦線) 平瀬交差点～青果市場交差点の夜間通行止め工事現場で発生した桁の転倒事故により、塩浜交差点から新港交差点において解除時刻が遅延しておりましたが、撤去作業等が完了し、16 時 15 分をもって解除となりました。

周辺地域の皆さまには多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、同様の事象が発生しないよう原因究明、再発防止に努めてまいります。

1. 解除区間

県道 11 号線(主要地方道佐世保日野松浦線) 塩浜交差点～新港交差点 上下線

2. 解除時刻

令和 7 年 2 月 15 日(土) 16:15

3. 解除状況

